

## 墓地承継者指定について

私が許可を得て使用をしている船橋市（馬込・習志野）霊園について、下記理由により承継者を（\_\_\_\_\_）（続柄\_\_\_\_\_）に指定するものとし、この承継に関する問題に関しては、市に対して一切の迷惑をかけないことを誓います。

なお、承継者との続柄確認に際し、全部事項証明等（戸籍謄本）を添付いたします。

現使用者

氏 名 \_\_\_\_\_ 実印

住 所 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

承継者

氏 名 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

墓地の名称

（ 馬込 ・ 習志野 ） 霊園

使用区画 \_\_\_\_\_ ブロック \_\_\_\_\_ 区 \_\_\_\_\_ 号 \_\_\_\_\_ 番の \_\_\_\_\_

許可番号 第 \_\_\_\_\_ 号

理 由 \_\_\_\_\_